

益田市街路灯設置事業について（令和8年4月～）

1 対象事業及び補助金の内容

事業区分		申請受付期間	補助金補助率	年間限度額
新設	LED 街路灯	柱を新設し設置する場合	7月末まで 1灯 20,000円もしくは事業費の1/4のいずれか少ない額	1団体 50,000円
		既存の柱又は既設構造物を利用する場合	7月末まで 1灯 10,000円もしくは事業費の1/4のいずれか少ない額	
更新	蛍光灯からLEDへの更新	通年 破損したもの又は老朽化により点灯しなくなったもの	1灯 5,000円もしくは事業費の1/4のいずれか少ない額	

2 申請窓口 危機管理課（本庁3階）0856-31-0601

3 申請手順

- ① 申請（提出書類：補助金交付申請書、位置図、見積書（写し）、着工前の写真）
- ② 書類審査
- ③ 交付決定（危機管理課から補助金交付決定書を送付）
- ④ 工事着工
- ⑤ 工事完了
- ⑥ 実績報告（提出書類：実績報告書、補助金交付請求書、竣工写真、領収書（写し））

4 注意点

益田市街路灯設置事業の予算の範囲内において補助金を交付します。

更新の場合は、既存の蛍光灯機器が破損したものの又は、老朽化により点灯しなくなったもののみ対象となります。

また、交付決定前の着工・設置は補助対象外となりますのでご注意ください。

5 その他

申請書、記載例等、益田市役所危機管理課に用意していますので詳しくはお問い合わせください。

また、益田市ホームページ（危機管理課）にも掲載しています。